

横浜市における民生委員・児童委員の活動に関する意識や相談相手に関する調査報告〔概要版〕

2023（令和5）年12月31日

2022～23年度調査の報告となります。今後、横浜市および各区行政、横浜市社会福祉協議会および各区社会福祉協議会、横浜市民生委員・児童委員協議会、その他関係機関の方々にも、あらためて民生委員・児童委員の現状や課題についてご理解をいただき、民生委員の皆さまと共に、今後の取り組みや活動環境の整備をご検討いただけますと幸いです。今回の調査結果が、少しでも横浜市の民生委員の皆さまに役立てられることを祈念しております。最後になりましたが、本調査の実施および回答にご協力いただきました皆さまに、記して感謝申し上げます。（研究代表・本紙文責 飛田）

1. 調査内容

横浜市の全民生委員・児童委員（以下、民生委員）に対する自記式無記名式の質問紙調査を実施した。主な項目は、民生委員の活動に関する意識（重視していること、やりがい、負担感、継続意欲等）、相談相手（相談相手の人数、交流頻度、相談する内容等）である。調査票は各区・各地区民児協会長から委員一人ひとりに配布し、回答者から調査実施者への郵送回収とした。質問紙調査回答者の一部に対して、詳細を確認するためのヒアリングを実施した。

2. 調査対象者数および回答数

対象： 横浜市 全民生委員・児童委員 4,452人（2022年10月1日時点）

回収： 2,959件（回収率66.5%）

	配布	回収	回収率(%)		配布	回収	回収率(%)
鶴見	329	204	(62.0)	港北	404	262	(64.9)
神奈川	303	200	(66.0)	緑	219	152	(69.4)
西	128	98	(76.6)	青葉	301	223	(74.1)
中	174	112	(64.4)	都筑	176	117	(66.5)
南	266	170	(63.9)	戸塚	326	208	(63.8)
港南	273	202	(74.0)	栄	161	107	(66.5)
保土ヶ谷	276	161	(58.3)	泉	181	129	(71.3)
旭	306	194	(63.4)	瀬谷	158	112	(70.9)
磯子	216	143	(66.2)	不明		8	
金沢	255	157	(61.6)	合 計	4,452	2,959	(66.5)

3. 調査期間

質問紙調査：2022年10月上旬～2022年12月16日

ヒアリング：2023年4～7月

< 研究代表 > 飛田 和樹（大妻女子大学人間関係学部）

< 質問紙調査共同実施 > 横浜市民生委員・児童委員協議会、（福）横浜市社会福祉協議会

質問紙調査は、大妻女子大学生活文化研究所戦略的個人研究費の助成を受け、調査に要した費用は研究代表者と共同実施者で按分負担し、調査票回収およびデータ作成を（一社）新情報センターに委託して実施した。ヒアリング調査は、JSPS 科研費 JP23K01857 の助成を受け、研究代表者が実施した。

Ⅱ－２．民生委員として行う見守り等について

- (１) 見守り等の活動は、近隣住民等とともに進めていくことが大切であると思うか
- (２) 見守り等について、一緒に取り組む人を増やそうとしているか
- (３) 見守り等について、近隣住民等と一緒に取り組んでいるか

８ 割近い方が、見守り活動等については地域住民とともに取り組むことが大切だと捉えていました。見守り等について一緒に取り組む人を増やそうとしているか、地域住民と一緒に取り組んでいるかについては、「あてはまる」方が半数未満に留まりましたが、委嘱年数が長いほど「あてはまる」人が多い傾向にありました。守秘義務との兼ね合いで悩まれていたり、実際にどのように取り組めばよいのか具体的な方法がわからない、といった可能性も考えられます。この点については、各区社協、地域ケアプラザ等にご相談いただくことで、より活動が進めやすくなるかもしれません。

図 委嘱年数別「見守り等について対象者の知人や近隣住民とともに進めることが大切だと思うか」

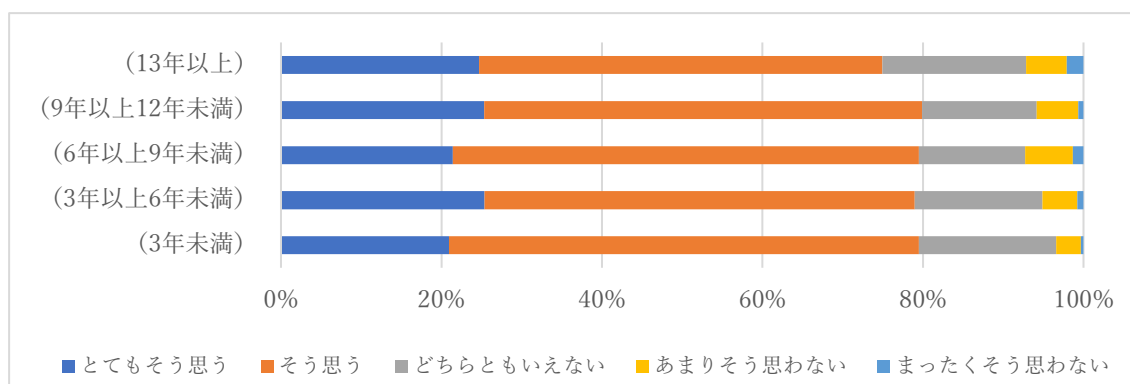


図 委嘱年数別「見守り等について一緒に取り組む人を増やそうとしているか」

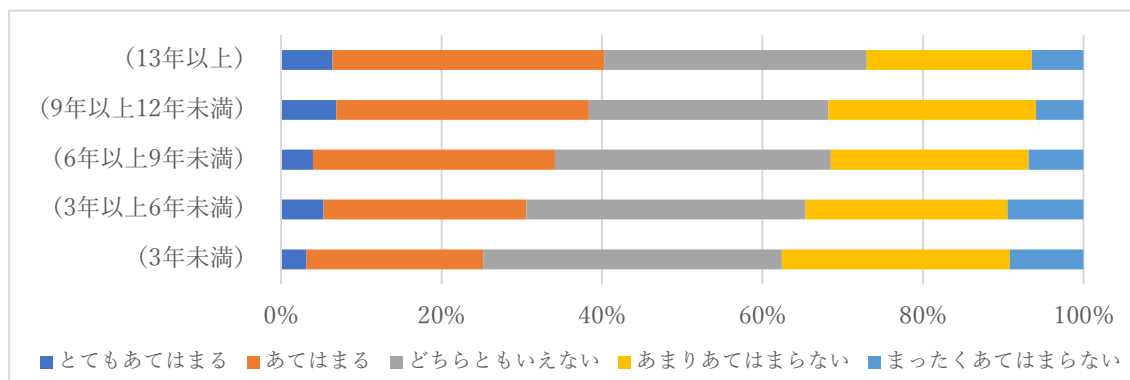
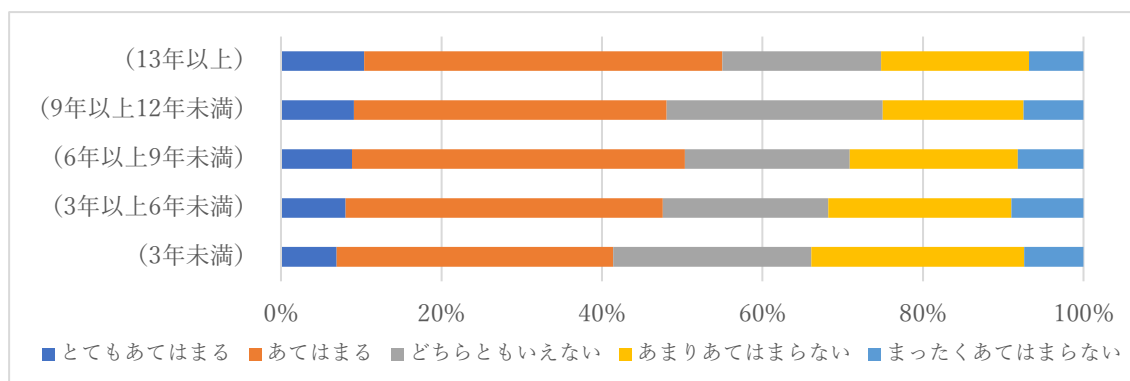


図 委嘱年数別「見守り等について対象者の知人や近隣住民と一緒に取り組んでいるか」



Ⅱ－３．活動継続意欲

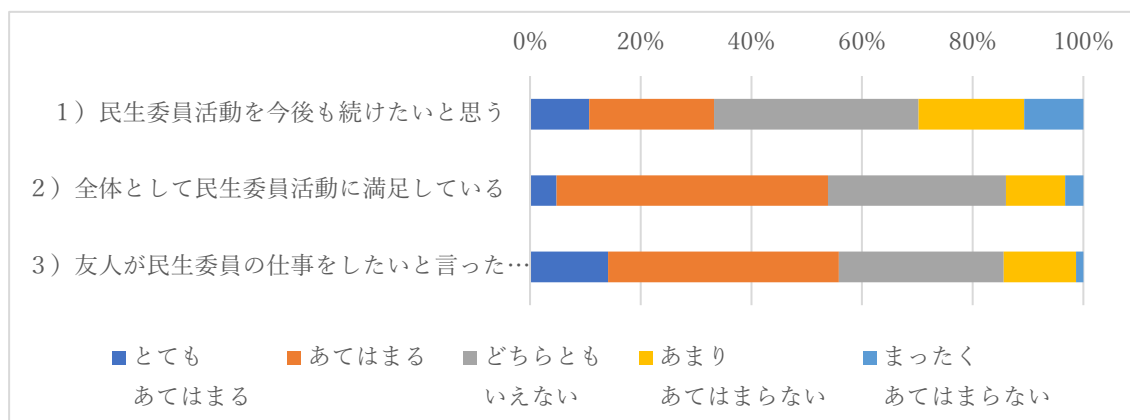
- 1) 民生委員活動を今後も続けたいと思うか
- 2) 全体として民生委員活動に満足しているか
- 3) もし、友人が民生委員の仕事をしたと言ったらどうするか

「民生委員活動を今後も続けたいと思うか」は、「どちらともいえない」が最も多く、「どちらかといえば続けたい」「どちらかといえば続けたくない」を含めると回答の約 8 割を占めました。

「民生委員活動に満足しているか」は、「ある程度満足している」が最も多く、「とても満足している」をあわせると約 5～6 割を占めました。

「友人が民生委員を務めたいと言ったらどうするか」は、「少しは勧める」が最も多く、「強く勧める」をあわせると約 5～6 割を占めました。

図 民生委員の活動継続意欲



民生委員活動は良い経験だと感じており（満足しており）、友人にも勧めたいと思えるものの、活動を続けたいかと問われると悩む面（「どちらともいえない」）があることが伺えます。ヒアリングでも、私生活（家族関係、仕事関係等）との両立の難しさから、民生委員活動の継続を悩む声がありました。実際、民生委員を退任する人からは「辞めたいわけではないけど私生活（例えば、親の介護、仕事）との両立が難しい」という理由がよく挙げられています。

委嘱年数が長いほど、1)～3) いずれも「続けたい」「満足している」「勧める」というポジティブな回答が多い傾向にありました。特に、「続けたいと思うか」よりも、「満足しているか」「友人に勧めるか」は委嘱年数に比例してポジティブな回答が多い傾向にありました。

民生委員活動は、経験を重ねることで良さがわかる、「やってよかった」と思えることが伺えます。ヒアリングでも、「1 期 3 年が終わって、2 期ぐらいになってようやく、活動の大切さとか意味がよくわかってくる」という声がありました。

民生委員活動の意義を体感できるように、1 期 3 年を超えて活動が続けられること、そのために周囲（専門機関や民生委員同士など）からのサポートや民生委員の活動内容を検討することが求められます。

図 委嘱年数別「民生委員活動を今後も続けたいと思いますか」 (n=2,959)

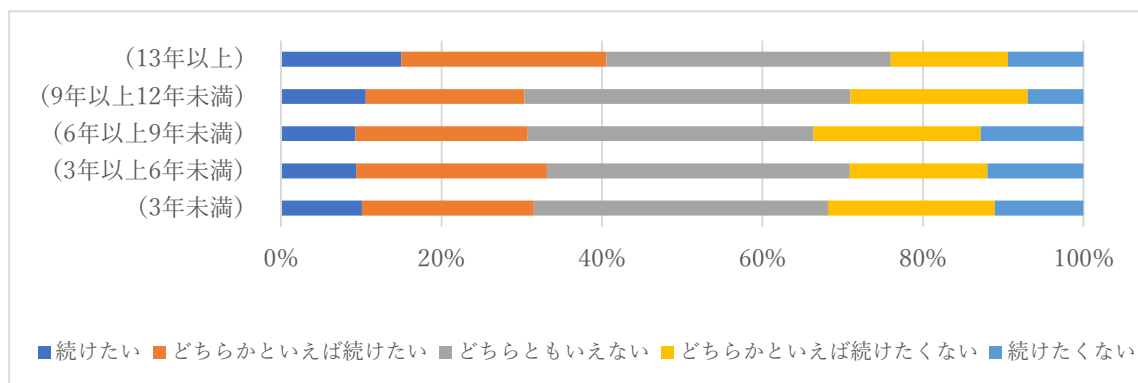


図 委嘱年数別「全体として民生委員活動どのくらい満足していますか」 (n=2,959)

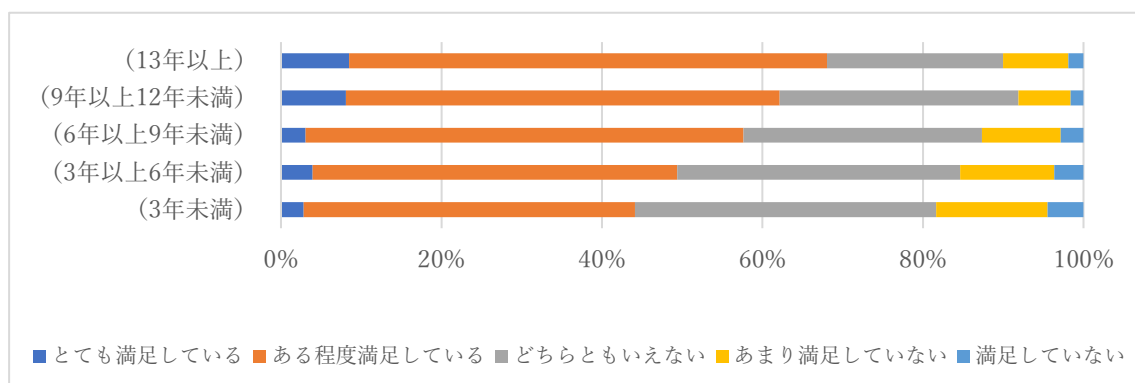
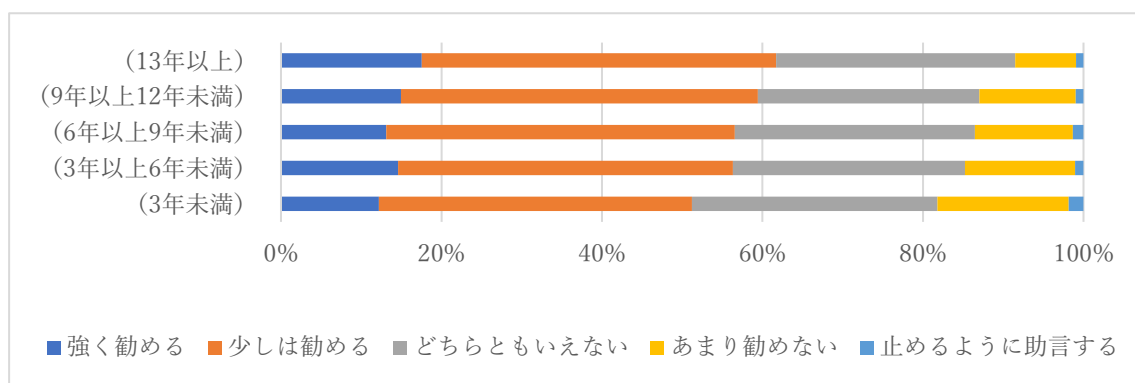


図 委嘱年数別「友人が民生委員を務めたいと言ったらどうするか」 (n=2,959)



[設問項目出典]杉原陽子 (2018)「東京都の民生委員の活動継続意欲を促進・阻害する要因：援助成果、役割ストレス、サポートとの関連」『日本公衆衛生雑誌』65 (5), 233-242.

※本調査では、援助成果に「外出する機会、講座などの学習機会、地域の行事や活動に参加する機会が増えた」を1項目追加した。

Ⅱ－４．援助成果（民生委員のやりがいや、活動を通して得たもの）

- １）人や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた
- ２）活動そのものが楽しめた
- ３）「もっと～したい」など自分自身を高める目標が生まれた
- ４）日常生活の中で人との対応が好ましい方向に変わった
- ５）仲の良い友達ができた
- ６）気持ちの充足感が生まれた
- ７）自分にできることで社会と関わり人の役に立つことができた
- ８）新しい出会いがあり、人間関係の輪が広がった
- ９）外出する機会、講座などの学習機会、地域の行事や活動に参加する機会が増えた
- １０）やりがい生まれた
- １１）対象者の幸福・安寧のための新たな目標ができた
- １２）対象者や関係者から様々なことを教えられ勉強になっている

「民生委員活動をしていて、次のようなことにどの程度あてはまりますか？」として、１）～１２）の１２項目について、それぞれ「とてもあてはまる～まったくあてはまらない」の５件法で回答を得た。回答を点数化（１～５点×１２項目）して、援助成果の得点（１２点～６０点）で高・中・低群に区分し、委嘱年数別に比較した。また、１２項目それぞれの回答も委嘱年数別に比較した。

１２項目中 １１項目で、過半数が「あてはまる」もしくは「とてもあてはまる」というポジティブな回答でした。「８）新しい出会いがあり、人間関係の輪が広がった」「９）外出する機会、講座などの学習機会、地域の行事や活動に参加する機会が増えた」は ８割以上、「１）人や地域に貢献しようという気持ちが芽生えた」「７）自分にできることで社会と関わり人の役に立つことができた」「１２）対象者や関係者から様々なことを教えられ勉強になっている」も ７割以上が「あてはまる・とてもあてはまる」という回答でした。また、委嘱年数が長いほど、援助成果が高い人が多い傾向にありました。

民生委員活動に取り組むことで、対象者や関係者から学び（得るもの）があったり、各種活動に参加する機会（社会参加）が増え、人間関係の輪（つながり）が広がるとともに、貢献しようという気持ち（意欲）や役に立っているという実感（自己効力感）が高まる傾向にあることが考えられます。

図 民生委員の援助成果（項目ごと）

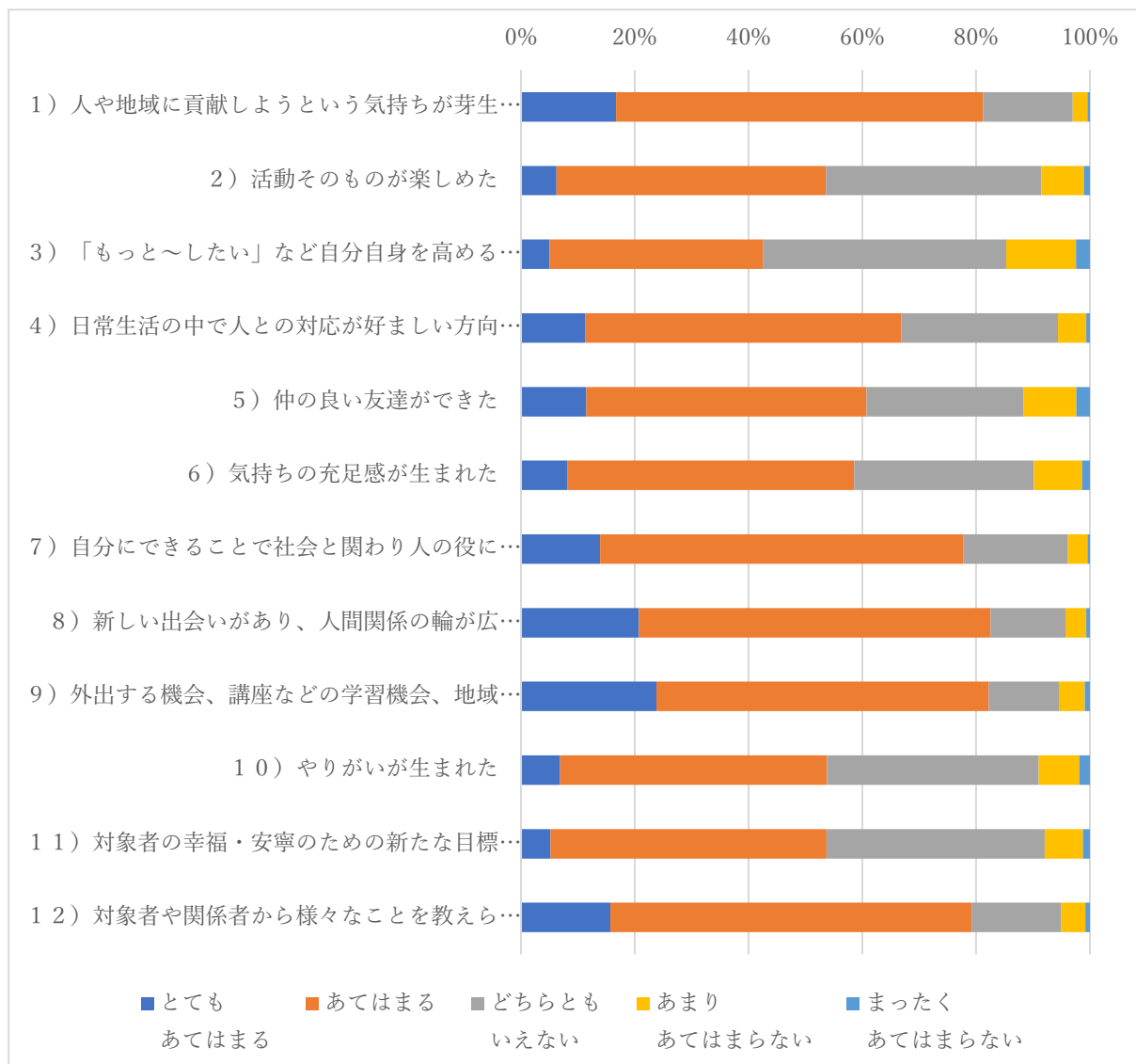
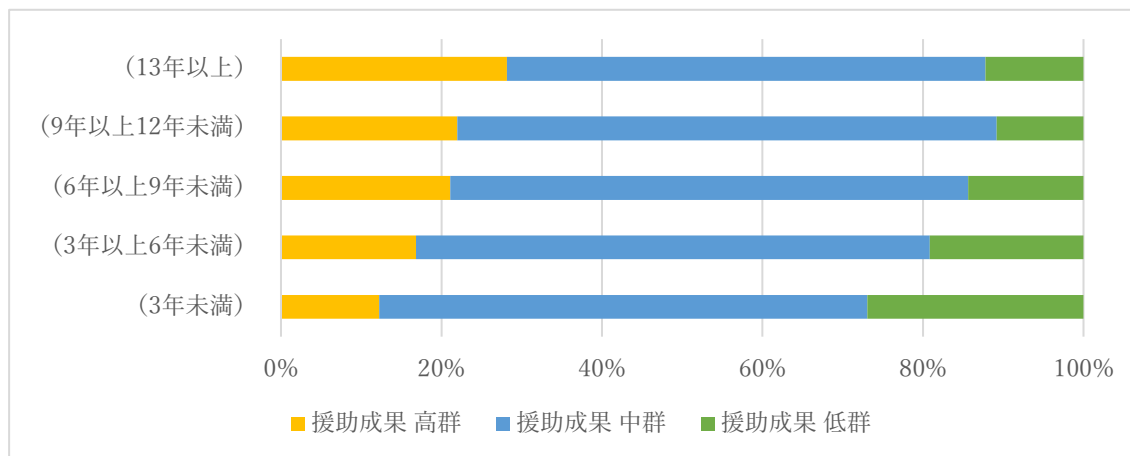


図 委嘱年数別 民生委員の援助成果（合計点を高・中・低群に区分）



Ⅱ－５．役割ストレス（役割の曖昧さや葛藤、負担感）

- 1) 自分の責任の範囲が、はっきりしていない
- 2) 自分に何が期待されているのか、わからない
- 3) 要援護者に対して何をすればよいのか、わからない
- 4) どこまで支援すればよいのか、判断に迷うことがある
- 5) 民生委員の間で取り組み姿勢に違いがあって、やりにくい
- 6) ある人からは良いとされたことが、他の人からは良くないと言われることがある
- 7) 十分な情報や援助がないのに仕事を割り当てられることがある
- 8) 意味がないと思われる仕事を行政から割り当てられることがある
- 9) 相談件数や、見守りを必要とする世帯が多い
- 10) 行政や関係機関からの依頼事項が多い
- 11) 会議や研修が多い
- 12) 知識の習得や情報の整理が追いつかない

「民生委員活動をしていて、次のようなことについてどう思われますか？」として、1)～12)の12項目について、それぞれ「とてもそう思う～まったくそう思わない」の5件法で回答を得た。回答を点数化（1～5点×12項目）して、役割ストレスの得点（12点～60点）で高・中・低群に区分し、委嘱年数別に比較した。また、12項目それぞれの回答も委嘱年数別に比較した。

12項目中、「そう思う」が最も多かったのは、「自分の責任の範囲がはっきりしていない」、「どこまで支援すればよいのか、判断に迷うことがある」の2項目でした。役割ストレスが高い・中程度・低い群に区分すると、委嘱年数が長いほど、役割ストレスはやや低い傾向にありました（1期⇒4期まで）。

民生委員活動に継続して取り組むことで、わからないことややりにくさが多少軽減されることが伺えます。他方で、担当世帯数や業務量・依頼事項の多さは、担当地区の特性や役職の有無による変動が考えられます。地区民児協の正副会長になることで、充て職が増えたり、行政・社協からの依頼事項が増える、欠員地区をフォローする、といったこともあるでしょう。

民生委員の「責任の範囲」や、関わる地域住民に対して「どこまで支援すればよいのか」は、これまでも指摘されてきた内容です。ヒアリングでも、「負担が多いと言われているが、最低限の訪問活動だけであればそこまで大変ではない。ただ、民生委員活動には終わりが無いため、頑張れば頑張るほどやるが増える」という声がありました。横浜市・各区として一定のガイドラインを示しつつ、地区民児協ごとに地域にあった方針、また民生委員個人に合った活動を検討していく必要があります。

図 民生委員の役割ストレス（項目ごと）

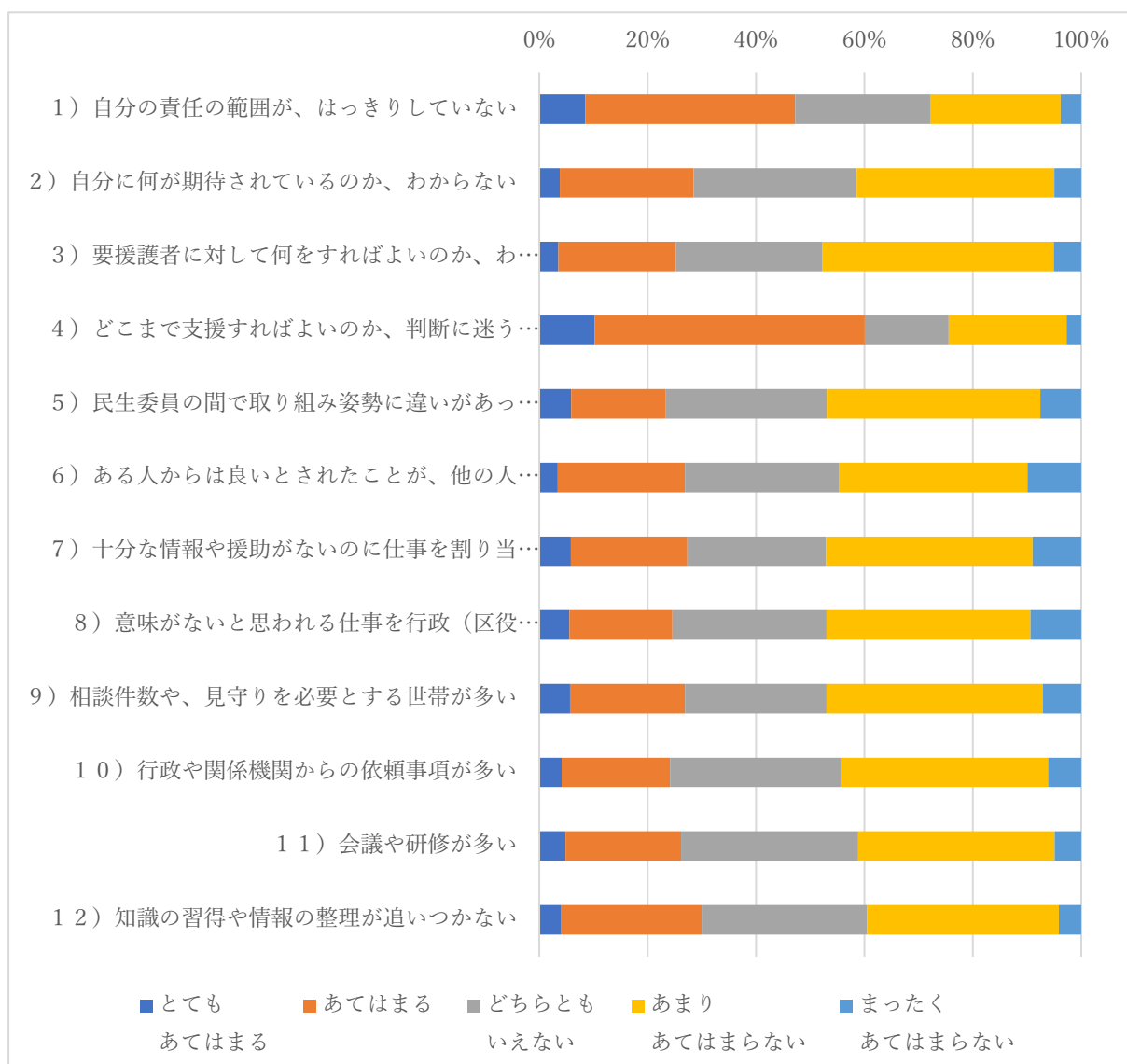
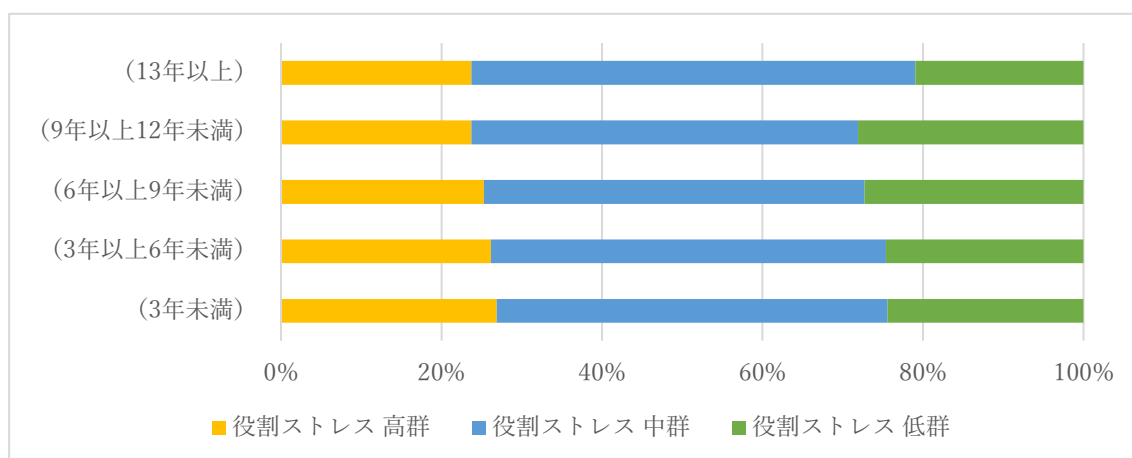


図 委嘱年数別 民生委員の役割ストレス（合計点を高・中・低群に区分）



Ⅲ. 民生委員活動における相談相手

「あなたが『民生委員活動について相談する人』を具体的に思い浮かべてください。その相談相手ひとりひとりについて、お伺いします（最大８名まで）」として、民生委員の相談相手の人数や属性、交流頻度を測定した。

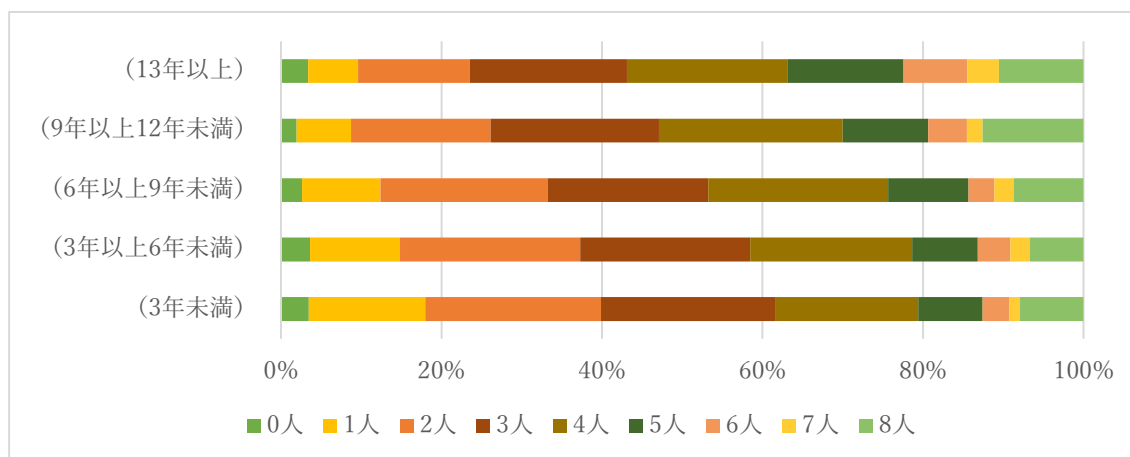
委嘱年数が長いほど、相談相手の人数はやや多い傾向にありました。２期（３年以上６年未満）までは「２人」、３期以降（６年以上）は「４人」が最も多い結果となりました。個別支援や地域福祉活動、民児協運営のなかで、何かわからないこと・困りごとができた時に他者（民生委員同士や専門機関）に相談したり、個人情報保護に抵触しない程度の私的な愚痴を話すことがあるでしょう。いざ相談をした時に、相手が適切に対応してくれると、また相談しようと思う（相談相手として認識できる）のではないのでしょうか。相談相手「８人」が１期目から一定数いるのは、個人の特性や委嘱前からの地域のつながりによるものだと考えられます。

人付き合いの程度は個人の好みもありますので、相談相手の人数や属性は本結果だけで「よい」「よくない」という絶対の解釈ができるものではありません。例えば、相談相手が少ない分、つながりが太く（強く）充足しているかもしれません。専門機関への相談が多くないのも、担当している地区に相談が必要な事案が多くないからかもしれません。量の多寡は参考程度に留めつつ、「困った時に相談できる十分な機会が確保されているか」を考えていただけるとよいかもしれません。

ヒアリングでは「（専門機関や先輩民生委員に）相談したけど十分な回答・対応が得られなかった」という声もありました。特に新任期は、適時・適切な相談相手を確保することが必要なため、各地区・各個人の特性にあわせたサポート体制を検討する必要があります。また、民生委員活動は「家族の理解がないとやりづらい」という側面もあります。民生委員自身、また専門機関（事務局である行政や社協）から、地域住民への理解啓発を強化することも求められます。

Ⅲ－１. 相談相手の人数

図 委嘱年数別 相談相手の人数



Ⅲ－２．相談相手の属性

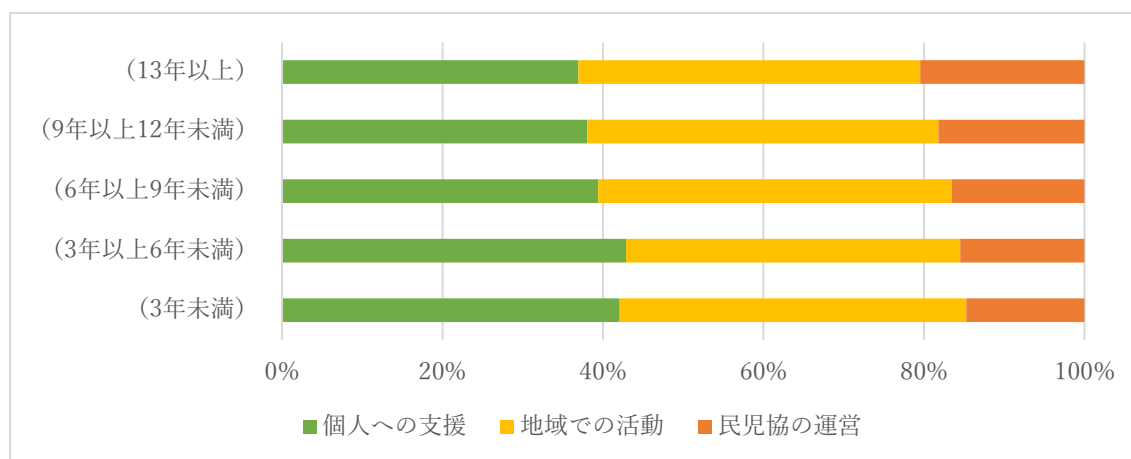
表 相談相手の属性 (n=10,481)

	n	(%)
家族	914	(8.7)
友人	661	(6.3)
民生・児童委員	3,991	(38.1)
区役所	983	(9.4)
地域ケアプラザ（コーディネーター）	1,725	(16.5)
地域包括支援センター	1,217	(11.6)
区社会福祉協議会	640	(6.1)
その他	350	(3.3)
合 計	10,481	(100.0)

専門機関の比率の違いは、より身近な専門機関である地域ケアプラザで接点が多いコーディネーターがやや多く、次いで個別支援の専門職である地域包括支援センター、個別支援の各課も民生委員の所管課もある区役所、地域福祉活動について相談することがある区社会福祉協議会、という順になったことが考えられます。

Ⅲ－４．相談相手に相談する内容

図 委嘱年数別 相談相手に相談する内容



委嘱年数が長いほど、「個人への支援」に関する相談は少なくなり、反対に「民児協運営」に関する相談が多くなっていました。「地域での活動」に関する相談は、委嘱年数ごとの違いはみられませんでした。個別支援は、知識や経験が蓄積されて分からないことが減る。民児協運営は、ベテランになって役職・役割が増えると困ることが増える、といったことが考えられます。

Ⅲ－５．相談相手に相談した時の相手の対応

民生委員活動において相談相手に相談した時の相手の対応は、「話を聞いてくれる」、「行動してくれる」、「必要な情報をくれる」、「活動を認めてくれる」から複数回答とした。

相談相手に相談した時の相手の対応は、「話を聞いてくれる」が最も多く 6,865 (36.7%)、次いで「必要な情報をくれる」が 6,107 (32.7%)、「行動してくれる」が 3,548 (19.0%)、「活動を認めてくれる」が 2,182 (11.7%) であった。

表 相談相手に相談した時の相手の対応 (n=10,481) (複数回答)

	n	(%)
話を聞いてくれる	6,865	(36.7)
行動してくれる	3,548	(19.0)
必要な情報をくれる	6,107	(32.7)
活動を認めてくれる	2,182	(11.7)
合 計	18,702	(100.0)

人が他者から受けるサポートの種類には、
「情緒的サポート」(話を聞いてくれる)
「情動的サポート」(必要な情報をくれる)
「手段的サポート」(行動してくれる)
「評価的サポート」(活動を認めてくれる)
などがあります。

民生委員活動では、具体的な困りごと(対象者への個別支援、地域福祉活動の進め方、民児協運営の方法など)をもとに相談することが多く、例えば「訪問に同行する」という手段、「アドバイス・助言をもらえる」という情報、「愚痴を聞いてもらえる」という情緒面でのサポートが多いでしょう。担当地区があるため、「一緒に行動してくれる」のは他の民生委員よりも専門職のほうが多いかもしれません。一方で、今回最も少なかった「活動を認めてくれる」という他者からの評価も、民生委員活動への意欲を高める上では非常に重要です。この結果をもとに、特に専門機関・専門職の方々が意識的なサポートに取り組んでいただけることを期待しています。

IV. 民生委員について考えていること

自由記述の概要

「民生委員についてお考えのことがあれば教えてください」という自由記述欄を設けた。調査への回答者 2,959 人のうち 1,090 人から回答があった。

以下に抜粋するご意見は一部のもので、人によって捉え方や考え方は異なります。個人の活動状況も、地域の状況も様々です。例えば、民生委員活動について、「まったく苦ではないし、幸せ」という方もいれば、「すぐにでも辞めたい」という方もいらっしゃいます。

非常に重要なご意見のひとつに、「このアンケートをもとにどれだけ活動しやすくなるのか」、「このアンケートがどのように利用されるかだが、行政へ実態が伝わるとよい」というものがありました。これは、「調査を踏まえてどういった取り組み・対策・方針を立てていくのか」という今後の議論になります。市・区民児協の皆さま、事務局である横浜市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会、横浜市・各区役所、さらには関係機関の皆さまも含めて、協議・検討を進めていただくことが重要です。

【以下、自由記述の回答内容】（抜粋、筆者編集）

【本質的な事項】

- 民生委員の役割、民生委員の立場（法規定）、「民生委員」という名称（昔からのイメージを転換するために）、活動内容、選任方法等を見直し、再考する必要があるのではないか。
※児童委員、主任児童委員についても、同種の意見が複数ありました。

【活動の負担、難しさ等】

- 民生委員はやることや負担が多くて大変。対象者との距離感の難しさ、関わり方の難しさがある。民生委員活動の範囲がわからない。活動があまり評価されていないのがつらい。時代の変化と共に活動内容もかなり変化してきていると感じる。民生委員の役割が曖昧で、本当に期待されているのかと思うこともある。特に熱心な人ほど悩む。
- 孤独死の遺体確認、精神疾患のある人の対応など、精神的な負担が大きい内容もある。責任感の強い人は、心が折れてしまう事態も生じる。そのフォローがほしい。
- 高齢者福祉に偏りすぎていると思う。もっと広がりが必要なのではないか。
- 一生懸命活動しても、「民生委員はお金をもらっているから」と言われ、悔しく思う（報酬はいらない）。ボランティアなのだから金銭は不要。
- 民生委員の活動は個人の裁量に任せられている部分が多い。「どこまで手を広げるか」、「どこまで要望に応えるか」、活動範囲を決めるのがとても難しかった。
- 民生委員側のプライバシーはどのように守られるのか。住所や電話番号は地域や関係機関に公表されている。活動用の携帯電話は貸与されないのか。（「見守りで金をとるのか？」など怖い電話が入ったりすることもある）

【専門機関との関係】

- 行政や関係機関から必要な情報がもらえないことがある。行政は民生委員を必要としているのか。昔よりも専門機関へのアクセスが格段に良くなっているが、「パイプ役」は必要なのか。
- 行政の対応には限界があり、しばしば対象者と行政、包括との間で悩まされる。そのしわ寄せは民生委員にくることが多い。区役所でたらいまわしにされて困ったことがある。行政に相談してもなかなか動いてくれないことがある。担当者によって対応がかなり違っている。
- 地域ケアプラザとはうまく連携できたが、その他のケアマネとは対象者の共有ができていないことが残念。こちらから情報を提供してもケアマネからは情報が一切入ってこない。

【担当世帯数と配置】

- 担当地区や地域の状況による偏りが大きい。
- 担当地域を設定することは必要だが、「一人で訪問する必要はない、仲間と組んで活動することも必要である」ことをもっと前面に出してほしい（研修時に話してほしい）。
- 地域の世帯数ではなく対象者の数で配置を考えるべきではないか。
- 75才以上複数人家庭の訪問を計画しているようだが、対象世帯数が急増する。担当地域の細分化、民生委員の配置増などは考えられないか。

【活動費】

- 地区活動費の予算や使途に疑問がある。予算消費のための活動も見える。使い切れない予算は返金するか、予算を減らせれば良い。私たちに還元するのではなく、生活困窮者に使ってほしい。
- 各委員に渡される活動費の一部を、民児協の活動費として各委員から徴収するのはなぜか。行政が当然のように徴収することに違和感がある。

【活動報告】

- 活動報告書の分類がわかりにくく、その作業だけでも非常に時間がかかる。
- 活動報告の結果がどうであったか、それをどのように利用しているのか。全くリターンがない。
- 「民生委員不足なので本当の民生の仕事だけを報告書に書くように」と5年ほど前に説明を受けた。報告書の2倍以上は忙しい。わかってほしい本当の姿がある。

【あて職、他の役割】

- 役職（正副会長など）に就くとそれに伴って追加される役目があるが、それが民生委員としての現場にあまり関係のないものであることもある。現場に関わる時間が大切だと思うので、それを損なうことにならないようにしてほしい。
- 地域の福祉の面で充分活動しているのに、役所からさらに新たなことを求められたくない。
- やりがいもあり、続けたい意志はあるが、長く続けると役が付いてくる。会長の活動がとても大変そうなので、とても悩んでいる。

【活動内容の報告・発表会】

- 委員活動を盛り上げるための活動発表会のようなものが多く、負担に感じる。部門間の競争のようなものを感じてやりにくい。

- 民児協の場が報告を受けるだけのものになっている。民生委員同士の活動報告会が定期的にできるとよい。

【民生委員の相談相手】

- 民生委員が孤立しないようなアプローチが必要だと思う。
- 民生委員の活動の悩みを聞いてもらう場や、その役割をもつ人がいるとよい。
- （正副会長の役割や人間関係などについて）悩みや相談を受け付けてくれる第三者的な相談場所があればよいのにと何度も思ってきた。

【民児協運営】

- 民児「協議会」なので、意見を出し合い、良い方向に活動が進められることを期待している。民児協の中で適切に話し合いができるよう、行政のアドバイスがほしい時がある。
- 話し合いには意見を持って参加しているが、方向性が違うことが多い。時々孤立感を感じる。
- 「お願いされてやむ得ず」という人と「好きで続けている」人の関係性が対立構造になってしまうと、むなしく感じる。

【新任支援】

- 前例を踏襲するだけとか、委員自身も「自分も新任の時はそうだったから」で済ませてはいけない。誰でも安心して民生委員になれる環境を是非検討してもらいたい。
- 新任研修はもっと実務に役立つような研修にしてもらいたい。具体的な活動内容や対象者との関わり方を示してもらいたい。
- 一期（3年）で退任する新任委員が多い理由の一つに、行政や社協等からの依頼事項が多く、同調圧力もあって色々断りきれず、忙しくなり、「勉強になる、楽しい」と思えなくなり止めてしまうことがあるように感じる。
- 新任で一人では解決できない時に、誰に相談すれば良いのかわからなかった。具体的に…は民生委員の先輩、…は包括、…は区役所高齢支援課、といったように明示したほうがよい。
- 地区民児協に1名、担当地区を持たない民生委員を配置して、新任民生委員の指導にあたらせてはどうか。（定例会は時間が限られているし、正副会長や他の民生委員も忙しい）
- 新任民生委員には丁寧に趣旨・目的、具体的な活動（活動記録の記入の仕方、見守り対象者にどのように関わるか、前任者からの十分な引き継ぎなど）の説明が重要。
- 就任に至る経緯は人それぞれであり、かつ、それまでの人生経験、人生観が異なっている以上、特に新任に対して（それ以外の委員も同様だが）、就任直後に自覚と熱意を求めるのは酷に思う。そこで、民生委員の精神的支柱ともいえるべき福祉保健課担当部署や、単位民児協を主宰する立場にある方には、新任も含む全委員への教育・指導に熱意をもってあたってほしい。

【民生委員への地域の理解】

- 民生委員活動について地域の関心が薄い、理解がない。「大変ですね」とは言うが、活動内容を理解していないように感じる。
- 新任民生委員を推薦する自治会町内会側に、「民生委員とは何か」をきちんと理解してもらいたい。民生委員の活動内容を知らなさすぎるし、選任することへの熱意が感じられない。

【後任確保、負担軽減策等】

- 後任者確保の問題が大きい。後任が確保できないと辞めづらいプレッシャーもある。民生委員のなり手問題は、区役所や社協にも考えてほしい。活動は頑張れるが、後任探しは苦痛。
- 民生委員のなり手を探すのに苦労している。欠員が出ている状況に行政も打つ手がないのか、全く対応していないように思える。
- 仕事との両立を考えたが難しく、退任することになった。活動は重要でやりがいもあったため、残念に思う。もう少し活動がゆるやかであればと思う。
- 民生委員に準ずる“サポーター”の制度化は急務だと思う。OB にせよ活動に興味のある方にせよ、活動に触れてもらうことは有意義だと思う。
- 公務員志望の大学生をインターンで受入れ、民生委員と共に行動・経験してもらい、若い世代にも知ってもらう等、何らかの改革をするべきだと思う。
- 働いている人、若い世代でもできる（仕事と両立できる）仕組みづくりが必要だと思う。
- 生活の基盤がある方々ばかりではなく、社会貢献の意志はあるが、生活が楽ではなく働かざるを得ない方々も、民生委員として活躍できる世の中になっていくと良い。

【ICT 活用】

- コロナ禍でオンラインの研修受講などが進められた。ICT 活用は今後も進めてもらいたい。
- 活動報告を電子化してもらいたい。

【活動全般】

- 委員その人が、「どう考え」「どのような行動をすべきか」、個人差が大きいと考える。
- 活動内容は民生委員ひとりひとりが、地域の状況や自分の適性に応じて、作り上げて（創造して）いくものと考えている。何をすれば良いか、どう支援するかも自分で考え、判断していくもので、わからないことや迷うことがあるのは当たり前だと思う。
- 地域活動は際限がなく、息を抜く努力も必要だと感じている。“人と人をつないでいく”という意識のもと、自分の可能な範囲で活動すれば良いのではないか。
- 抱え込んでしまうと際限なく深みにはまり、範囲も広くなるのが民生委員の仕事だと思う。自分でできる範囲を見きわめその中で無理せずに果していく事が大事だと思う。
- 自治会単位（民生委員の担当地区）での活動には限界がある。地域のなかでは「隣近所」が重要になる。民生委員活動の多くは、向こう3軒両隣りでの関係性がきちんと持てればできること。近所付き合いや専門機関とも、気楽にやり取りができる環境づくりが重要だと思う。
- 民生委員それぞれにも個性がある。一人ひとりが個性を発揮できるような活動ができるとよいと思う。長年務めることも大切だが、とてもよい経験になるため沢山の人が民生委員を経験できるとよいと思う。
- 地域の人達とつながっていること自体、とても幸せであったと思える。近頃は、「自分を犠牲にしてまでやることではない」と一言のもとに否定されてしまうことが多く、気落ちしてしまう。
- 今の時代には民生委員ほど必要な役割はないと感じている。一方で、今の民生委員活動のしくみは時代遅れだと強く感じている。もっと時代にあった取り組み方が必要で、もっと若い方に興味をもってもらえるような団体にならなければいけない。

【広報啓発】

- TV での民生委員のCMについて。内容が不適切だと思う。「学級委員と同じ」という文句で、何でもしてもらえんと思って相談に来る方が増えた。理想かもしれないが、実際には民生委員のルールもあるし、全てのことには対応できない。
- 民生委員に言えば何でもやってくれると、勘違いされてる方も多い。とても良い活動だが、もう少し民生委員・児童委員をアピールする必要がある。
- 世間に「民生委員は大変だ」といううわさばかりが広がっていることが残念に思う。
- 民生委員は、無報酬のボランティアであるのだから、「やりがい」「喜び」「楽しみ」がなければ長続きしない。最初はやれるか不安をもってしたが、やってみるとこの3点を時々感じることもあり、これまで続けてこれたと思う。「民生委員は大変！」というイメージを払拭して、「民生委員は楽しい！」というイメージに変えていけたらよいと思う。
- 行政の方達が集まりで挨拶される時に、民生委員の活動について、ボランティア活動をしていると幸福感が増す・長生きするといった向きの話をされることがある。「活動があなたのためになるから頑張れ」と暗に言われているように思い、腹立たしい。困っている人の役に立ちたいと思っているだけで、自分のために活動するのではない。
- 人を相手に感情的な部分にまで関わるこの活動は、「楽だ」「負担はない」という誘い文句は不適切だと思う。人と関わるのが好きで、その難しさも含めて担える人でないと難しいと思う。でもそこで味わう喜びは、通常の仕事や個人の交際関係では経験できないものがある。
- 民生委員・児童委員が地域での魅力的な役割となるように、いっそう配慮する必要があると考えている。

【どなたかが書いてくださった新任さんへのメッセージ】

- 新民生委員、児童委員さんへ。どうぞ無理されないでマイペースで活動を行ってください。困ったことは皆で共有し、相談し、解決に向けていってください。誰かがきっと助けてくれます。

自由記述でいただいた本アンケートの内容に関する疑問について、以下2点お答えします。

- ① アンケートに番号が付されているため、関係ないといいつつも個人が特定できるのではないか。

本アンケート調査は、研究代表者が業務の一部を外部業者に委託して実施しております。ご回答いただいた調査票は皆さまから直接委託先業者に郵送され、データ化されたものが研究代表者に納品されております。番号は区ごとの回収率を確認するためにのみ用いており、データから個人を特定することはできません。

- ② 守秘義務があるため、相談相手の選択肢に家族や友人が入っているのは不適切ではないか。

民生委員法第15条で、「個人の身上に関する秘密」の守秘義務が規定されております。一方で、例えば「地域活動や会議で使うPCやスマホの使い方」に関する相談や、「会議が多くて大変」というお話は、家族・友人にされる可能性もあります。そのため、本調査では上記の選択肢も設けました。

以上